

国 土 交 通 省
平成 24 年 12 月 3 日 16 時 00 分現在

中央自動車道笹子トンネル内で発生した崩落事故について (第 2 報)

1. 被害状況等

- 発生日時： 平成 24 年 12 月 2 日 (日) 8:03 分頃
- 発生場所： 中央自動車道 (上り) 82.7kp (大月 JCT～勝沼 IC 間 笹子トンネル内)
- 発生状況： 笹子トンネル上り線 82.7kp 付近 (東坑口から約 1.7km [トンネル延長は 4.7km] のトンネル内) でトンネル天井板が落下し、車両が数台巻き込まれた模様。
- 人的被害の状況 (3 日 10:40 消防庁調べ)
： 死者 9 人、負傷者 2 人 (うち軽傷 1 人、中等症 1 人。いずれも女性)
- 通行止め : 【上り線】 大月 JCT～勝沼 IC 2 日 8:05～
大月 JCT～一宮御坂 IC 2 日 10:00～
【下り線】 大月 JCT～勝沼 IC 2 日 8:18～

2. 国土交通省の対応

○国土交通省の体制

- 【本省】・12/2 9:00 警戒体制 (道路災害)
- ・12/2 11:30 中央道笹子トンネル事故対策本部設置
(本部長：佐藤直良 事務次官)
- ・12/2 16:50 第 1 回中央道笹子トンネル事故対策本部会議開催
- ・12/3 8:00 第 2 回中央道笹子トンネル事故対策本部会議開催
- ・12/3 14:45 第 3 回中央道笹子トンネル事故対策本部会議開催
- 【関東地整】・12/2 14:05 関東地整災害対策本部設置 (応援体制)

○国土交通省の対応

- ①国土交通大臣の指示
 - ・事故対応に関する大臣指示 (2 日 15:27 別紙 1 参照)
- ②国土交通大臣による現地調査
 - ・羽田国土交通大臣が 3 日 AM に被災現場の調査を実施。
- ③道路局からトンネル天井板の緊急点検の実施指示
 - ・3 日 14:00 に高速道路会社及び地方整備局等に対して、事故と同様の天井板を設置しているトンネルの緊急点検の実施を指示
 - ・対象は、計 49 トンネル (12 月 3 日現在)
- ④国土交通大臣の再指示
 - ・事故対応に関する大臣からの再指示 (3 日 15:40 別紙 2 参照)

○国土交通省の支援活動

- ①緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の派遣
 - ・本省からリエゾン (情報連絡担当官) 1 名を中日本高速 (株) 八王子支社に派遣 (12/2～12/3)。
 - ・3 日 9:15 に関東地方整備局からリエゾン (情報連絡担当官) 3 名をトンネル坑口付近 (東京側) に追加派遣。

②道路技術専門家の派遣

- ・2日 17:00 から中日本高速(株)からの要請により土木研究所の道路技術専門家1名を中日本高速(株)八王子支社に派遣。

③災害対策用機械の派遣

- ・2日 12:15 から災害対策用ヘリコプター(あおぞら号)が出動し、被害状況調査を実施。
- ・2日から中日本高速(株)の要請により、照明車2台を関東地方整備局から派遣。東京側および甲府側の抗口付近で活動中。
- ・3日 9:15 から中日本高速(株)の要請により、対策本部車1台を関東地方整備局から追加派遣。トンネル抗口付近(東京側)で活動中。

3. 関係機関の対応

○官邸の対応

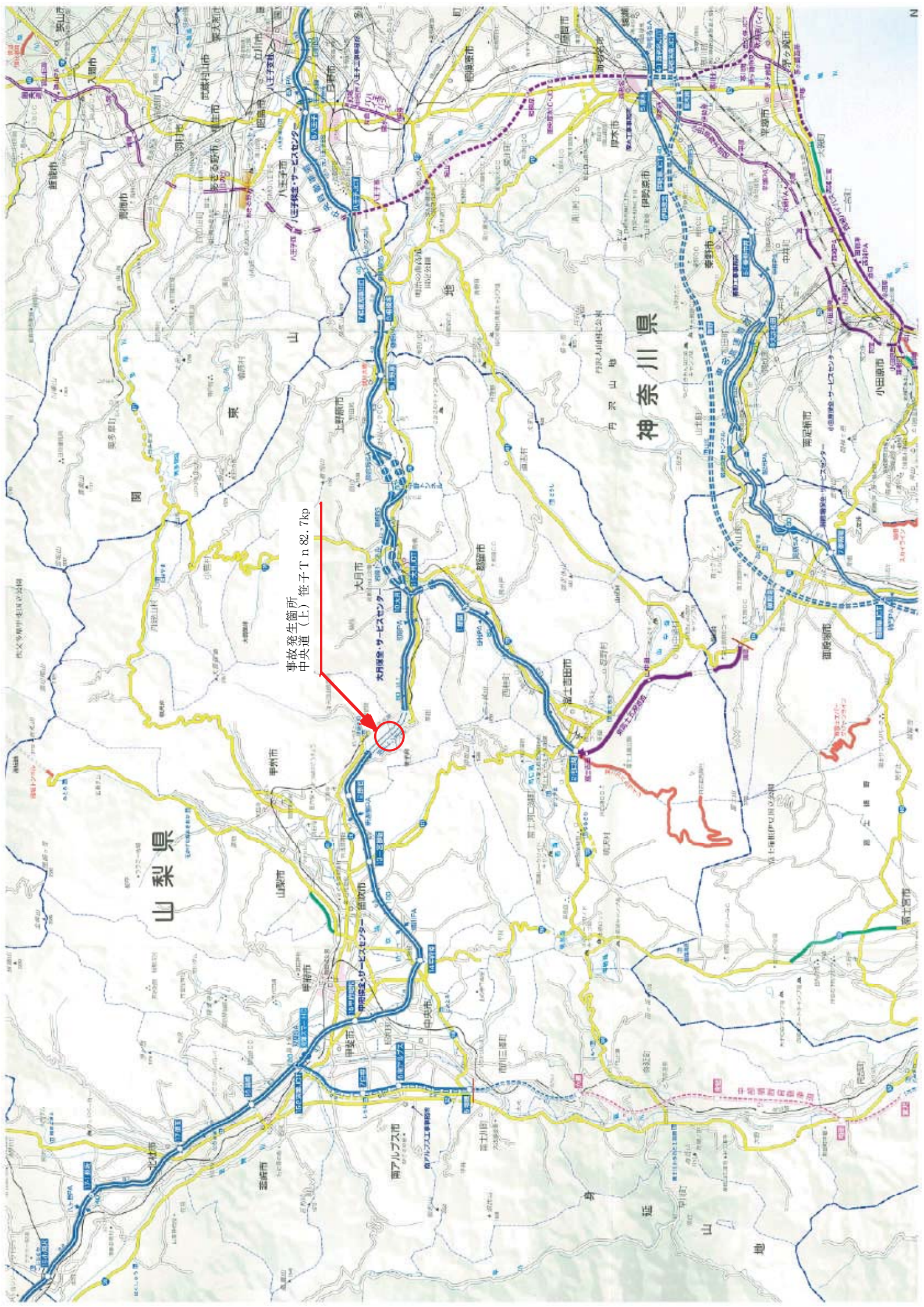
- ・3日朝、総理から国土交通大臣に対し、事務方を通じて以下の指示がされた。
 - ①被害者の救急、救助に全力であたること。
 - ②早期の原因究明と再発防止の徹底
 - ③相談窓口の設置など、被害者の方々への真摯な対応
- ・3日AM 齊藤官房副長官が羽田国土交通大臣とともに被災現場の調査を実施。

問い合わせ先 : 国土交通省道路局高速道路課 有料道路調整室 川原

電話 03-5253-8500(直通)

水管理・国土保全局防災課災害対策室 新井田、石関、堤

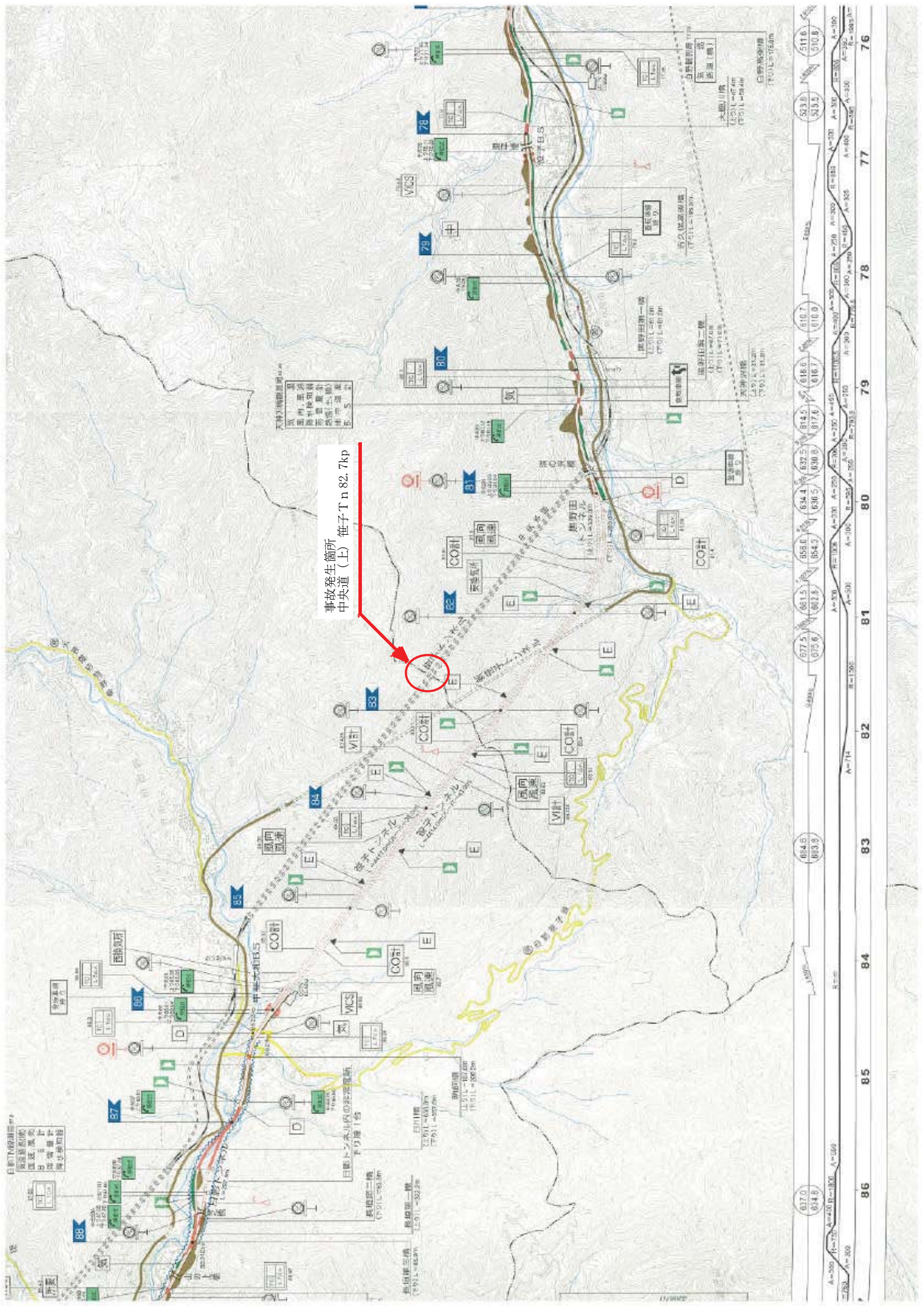
電話 03-5253-8461(直通)



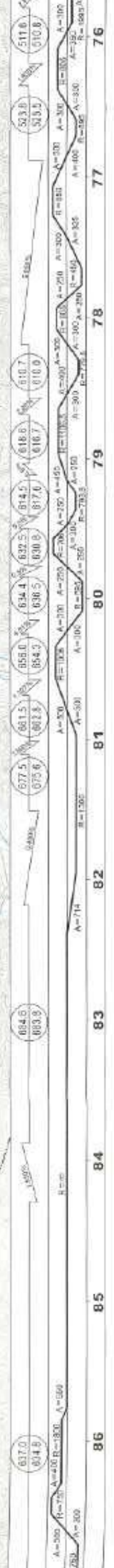
事故発生箇所
中央道 (上) 笹子T n 82.7kp

神奈川県

山梨県



事故発生箇所
中央道（上） 笹子T n 82.7kp



■ 笹子トンネル概要

隔壁及び吊り金具
 5,300 × 1,100 × 100mm
 隔壁 1.448t/枚
 吊り金具 0.021t/箇所

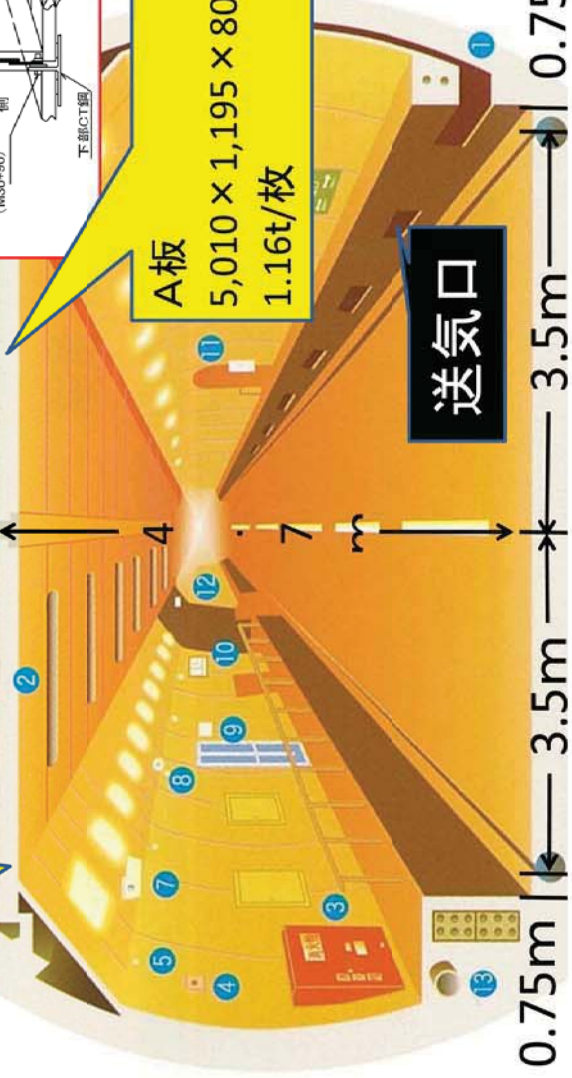
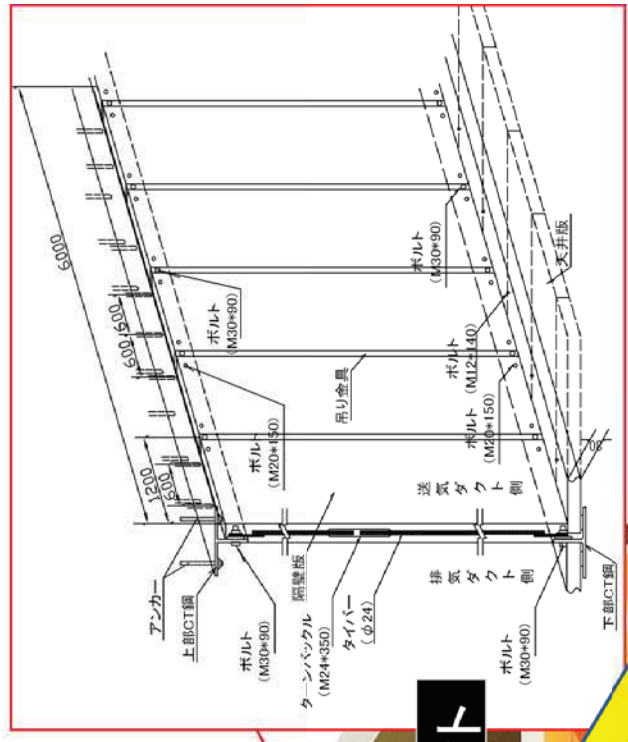
B板
 5,010 × 1,195 × 90mm
 1.385t/枚

排気ダクト

送気ダクト

A板
 5,010 × 1,195 × 80mm
 1.16t/枚

送気口



昭和51年 2月25日 トンネル本体完成
 昭和52年 9月24日 天井板工事完成
 昭和52年12月20日 供用

①送気口	②排気口	③消火栓	④火災検知器	⑤水噴霧ノズル	⑥トンネル照明
⑦CCTV	⑧拡声放送	⑨非常電話	⑩非常駐車帯	⑪避難連絡坑	⑫情報板

平成24年12月2日 15:27

大臣指示

1. 人命救助を最優先に、中日本高速道路、警察、消防と連携して、被災者の救出、救助活動に全力で当たること
2. 情報収集に努めるとともに、国民に生活の支障ができる限り生じないように、正確な情報提供、対応に努めること
3. 早急な原因究明及びそれを踏まえた緊急点検の準備を進めること
4. 円滑な交通の確保に努めること
5. 各機関が一致協力し、国交省の総力を挙げて、対応に当たること

以上

平成24年12月3日 15:40

国土交通大臣の再指示

昨日既に今後の対応を指示していたところであるが、特に

1. 委員会を立ち上げ早急に原因を究明すること。
2. 同種・類似の施設の点検を早急に実施すること。
3. 円滑な交通の確保を図ること。

について対応をすすめるなど、引き続き今後の対応に万全を期されたい。

以上